

令和6年度 非常変災時における措置について

1 午前7時現在

枚方市に

特別警報が発表されているときは、臨時休校となります。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、登校させないで自宅待機となります。

2 午前9時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第2校時(9:30)より授業を行います。

(いつもの集合時刻より1時間15分あとに集合して集団登校。学校給食はありますので、下校は平常通りです。) いずれかが発表中の場合は、引き続き自宅待機となります。

3 午前10時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時(10:35)より授業を行います。

(いつもの集合時刻より2時間15分あとに集合して集団登校。学校給食はありませんので、午前中授業で下校します。) いずれかが発表中の場合は、臨時休校となります。

4 登校後

枚方市に

特別警報が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときも原則として学校待機となります。雨量・通学路の状況をふまえながら、児童の安全の確保が確認でき次第、ミルメール等で保護者へお知らせし、引き渡し下校とします。

なお、本校は校舎の立地条件を鑑み、登校後に暴風警報、暴風雪警報、洪水警報の発表が事前に予想される場合は、気象庁の発表に基づいて予測・計画的に集団下校を教師引率のもとで行います。

5 留守家庭児童会室

午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より(※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分から開室します。)(詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください)